

「かわさき TEKTEK」利用規約

この利用規約（以下「本規約」という。）は、第1条に定める本サービスの利用に係る条件を記したものです。

利用者は、予め本規約に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。なお、本規約は、利用者に予告なく、必要に応じて改訂することがあります。本サービスを利用する際は、最新の利用規約を参照してください。

（目的）

- 第1条 本規約は、川崎市（以下、「市」という。）が提供するスマートフォンアプリ「かわさき TEKTEK」の利用条件について定めます。
- 2 市が、「かわさき TEKTEK」の利用条件等の詳細について、別途定める規則、マニュアル等は、本規約と一体で適応されるものとします。
- 3 フェリカポケットマーケティング株式会社（以下、「受託者」）は、市との業務委託契約に基づき、「かわさき TEKTEK」を運営します。

（定義）

第2条 本規約において、用語を以下のとおり定義します。

- (1) 「本サービス」とは、市が提供するスマートフォンアプリ「かわさき TEKTEK」に関するサービスで、関連するサービスを含みます。
- なお、本サービスは受託者が提供する「FPM地域プラットフォーム」を、市が利用団体として利用して構築しているため、受託者が定める「エンドユーザー利用条件」と一体で適用されるものとします。
- (2) 「ポイント」とは、本サービスに関連し、ポイント付与活動に取り組むことにより取得できるものをいいます。
- (3) 「本システム」とは、市が開設するスマートフォンアプリ「かわさき TEKTEK」をいいます。
- (4) 「スマートフォン等」とは、本サービスを利用するためのID情報等を記録したスマートフォン等です。
- (5) 「ID」とは、本サービスにおいて、利用者を識別するための符号で、本サービスにより付与されるものです。
- (6) 「利用者」とは、「かわさき TEKTEK」利用者をいいます。
- (7) 「利用者情報」とは、本サービスを通じて蓄積される利用者等の情報をいいます。
- (8) 「関連事業」とは、本サービスに関連して実施されるサービス等の提供、各種イベント

の実施、ポイントサービス等をいいます。

- (9) 「提携事業者」とは、関連事業の提供者または利用者情報を用いた研究・開発等を行うもので、地方公共団体、各健康保険組合等を含みます。
- (10) 「本規約等」とは、本規約及び前条第2項の規則、マニュアル等をいいます。

(対象者)

第3条 本サービスの対象者は、原則として、18歳以上の者とします。

- 2 本サービスの景品等の抽選は、申請時点において川崎市在住、在勤、在学の者を対象とします。

(本サービスの内容)

第4条 本サービスは、ID・引継ぎコード等による利用者認証等を用いて、健康に関する測定・入力データ等を記録し、本サービスから閲覧等するものです。

- 2 市は、予告なく、本サービスの内容を変更することがあります。

(利用契約)

第5条 本サービスの利用を希望する場合、本規約の内容を承諾の上、市所定の方法により、市に利用を申し込みます。

- 2 利用者が前項の申込み後に本サービスの利用を開始した場合、利用者と市との間に、本規約に基づき、本サービスの利用に関する契約(以下「利用契約」という。)が成立するものとみなします。
- 3 市は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込内容に虚偽の内容が含まれる場合
 - (2) 市との契約に違反したことにより、契約を解除されたことがある場合
 - (3) その他、本サービスの運営に支障がある場合
- 4 利用者は、申込内容に変更がある場合、市所定の方法に従って、変更手続きを行うものとします。

(IDの管理責任)

第6条 利用者は、IDを第三者に貸与することはできません。

- 2 利用者は、ID、パスワードについて、自らの責任で、第三者に知られたり、亡失等が生じたりしないように、盗用防止措置を図り、適切に管理するものとします。

(費用)

第7条 本サービスの利用は、無料とします。ただし、本システムへのアクセスに必要な

通信料、利用機器等の取得費用、その他本サービスの利用に必要な費用は、利用者が負担するものとします。

(個人情報の取扱い)

第8条 市及び受託者は、川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年川崎市条例第76号)、川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)及び契約の特記事項を遵守し、登録された利用者情報を適切かつ安全に運用するものとします。なお、受託者における個人情報の取扱いについては、受託者が定める「エンドユーザー利用条件」に定めるものとします。

2 登録された利用者情報は、市の監督のもと、受託者が適切かつ安全に管理するものとします。

3 市は、利用者の個人情報を下記の目的に限って利用します。

(1) 市による本サービスの提供

(2) 市による関連事業の実施

(3) 市による利用情報を用いた研究・開発

(4) 市が提供又は実施する商品・サービスの提供、各種イベント等の案内

4 市は、本サービスの分析評価・効果測定を行うため、アンケート結果、健診結果データ、歩数データなどを活用することができるものとします。

5 市は、本事業から得た利用者の個人情報を、個人が特定できない形で統計・分析等に利用することがあります。

6 市は、利用契約の終了後も含め、利用者情報から利用者を特定できる情報を削除等し、個人が特定できないように加工した統計情報を作成し、統計・分析等に利用することがあります。

(本規約の変更・通知)

第9条 市は、本規約を変更する場合、その都度利用者に通知します。本規約に関する通知は、本サービス上において行うものとし、掲載時点で当該通知が到達したとみなします。

(知的財産権)

第10条 本サービスに関する知的財産権は、市又は受託者に帰属します。

(免責事項)

第11条 本サービスは、利用者自身の責任において利用していただきます。また、以下の各号に掲げる事項に予め承をするものとします。

(1) 市及び受託者は、利用者が掲載した情報等については、いかなる保証もいたしません。

また、掲載情報等によって利用者に生じた損害や利用者等同士のトラブル等について、一切の補償及び関与をいたしません。

- (2) 市及び受託者は、本サービスからリンクされた第三者が運営するサイトに関して、いかなる保証もいたしません。
- (3) 市及び受託者は、利用者が本サービスを利用できなかったことにより生じた損害について、いかなる場合においても、何等の責任を負いません。また、本サービスが、いかなる利用者の使用環境のもとでも正確に動作しうる旨の保証はいたしません。
- (4) 市及び受託者は、利用者が本サービスの利用中に生じた事故、怪我、疾病、障害、利用者同士のトラブル等について、何等の責任を負いません。

(禁止事項等)

第 12 条 利用者は、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 市、受託者、その他第三者の知的財産権、その他の権利を侵害し、又は、侵害する恐れのある行為
- (2) 本サービスで提供されるアプリの改変、リバースエンジニアリング等の解析
- (3) 虚偽のユーザー情報の登録、作出等
- (4) 本サービスで記録された情報の改ざん
- (5) 本サービスに関連するシステムへの不正なアクセス等及び当該侵害行為を助長する行為
- (6) ID の不正使用
- (7) 本サービスに関する権利又は義務の全部又は一部の第三者への譲渡、担保提供等
- (8) 法令又は公序良俗に反する行為
- (9) 前各号の他、本サービスの運営に支障をきたす行為、又はそのおそれがある行為

(本サービスの提供中止)

第 13 条 市は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を中止することがあります。

- (1) 利用者が本規約等に違反した場合
- (2) 利用者が登録したユーザー情報に虚偽の内容が含まれる場合
- (3) 利用者が川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団と社会的に非難されるべき関係にある場合
- (4) 市が事業の提供又は関連事業の実施を終了した場合
- (5) システム保守、システム障害対応、天災・争乱等の不可抗力、その他技術上、運用上の理由により、本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合
- (6) その他、やむを得ない事情がある場合

(市の責任)

第 14 条 市は、本サービスの提供に関し、利用者等に生じた損害や利用者同士のトラブル等について、一切の補償及び関与をしません。

2 市は、次の各号に関連することを原因とする損害、又は逸失利益、間接損害、特別損害若しくは弁護士費用については責任を負いません。

- (1) 通信障害、システム障害等
- (2) 本サービスに記録された情報の正確性・真正性
- (3) 利用者に配信される情報の内容
- (4) IDの不正使用、不正アクセス等による記録されたデータ等の改ざん
- (5) 利用機器等の故障、紛失、盗難
- (6) 本サービスの利用中に生じた事故、怪我、疾病、傷病等
- (7) 提携事業者、その他の第三者による商品・サービスの提供等
- (8) 本サービスの提供条件の変更、前条に基づくサービスの提供中止
- (9) 天災、戦争、騒乱等の不可抗力の事態によるサービスの中断、中止

(利用契約の終了)

第 15 条 利用者は、市所定の方法で市に連絡することにより、利用を終了させることができます。

2 利用契約は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者への通知なく終了します。

- (1) 利用者が本規約等に違反した場合
- (2) 利用者が登録した利用者情報に虚偽の内容が含まれる場合
- (3) 市がやむを得ない事由により本サービスの提供を終了する場合

3 利用契約の終了により、利用者が取得したポイントは喪失するものとします。

(準拠法・合意管轄)

第 16 条 本規約は、日本法に準拠します。

2 本規約に関する訴訟については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(その他)

第 17 条 本サービスにおけるポイントの寄附は寄附金控除の対象とはなりません。

2 利用者は、本規約に定めのない事項について、別途市の定めるところに従うものとします。

附 則

1 本規約は、令和 5 年 10 月 3 日から施行します。